## JFA 第22回全日本女子フットサル選手権大会 関東大会

## 実施要項

1. 名 称: IFA 第22回全日本女子フットサル選手権大会 関東大会

2. 主 催: 一般社団法人 関東サッカー協会

3. 主 管: 一般社団法人関東サッカー協会フットサル委員会

公益財団法人東京都サッカー協会フットサル委員会

4. 協 力: 株式会社モルテン

5. 日 程: <開催日> <会場>

2026年1月10日(土) 駒沢体育館(所在地:世田谷区駒沢公園1-1)

2026 年 1 月 12 日 (月・祝) 京王アリーナ TOKYO(武蔵野の森総合スポーツプラザ) (所在地:調布市西町 290-11)

2026年1月17日 (土) 京王アリーナ TOKYO(武蔵野の森総合スポーツプラザ)(所在地:調布市西町 290-11)

2026年1月18日(日) 駒沢体育館(所在地:世田谷区駒沢公園1-1)

6. 参加資格 : (1) フットサルチームの場合

①公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル1種」、「フットサル2種」、 または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は「フットサル1種」チームは、「フットサル2種」「フットサル3種」とし、「フットサル1種」の選手は適用対象外とする。「フットサル2種」チームは、「フットサル3種」のみとし、「フットサル2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ②前項のチームに所属する2013年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (2) サッカーチームの場合
  - ①日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は「3種」年代のみとし、「2種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ②前項のチームに所属する 2007 年 4 月 2 日以降 2013 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで出場していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
- (4) 選手は本大会において複数のチームに登録し出場することはできない。
- 7. 参加チームと 参加チームは、次の各号により選出された18チームとする。

その数: (1) 日本女子フットサルリーグレギュラーシーズン(11 節)終了時点、5 位以下の関東各都県サッカー協会所属チームフウガドールすみだレディース、アニージャ湘南、さいたまサイコロ、流経大メニーナ龍ケ崎

- (2) 関東女子フットサルリーグの前年度上位2位 タバジーダ世田谷、カフリンガボーイズ東久留米
- (3) 関東各都県サッカー協会から各1 チーム【計8チーム】
- (4) 開催地都県サッカー協会から1チーム【東京都】

- (5) 前年度優勝チームの所属都県サッカー協会から1チーム【東京都】
- (6) 前年度の都県大会登録チーム数の多い順に都県サッカー協会から2 チーム【東京都、神奈川県】 ※なお、上記③または⑥のチームが不測の事態により、別途定めた日までに欠場が決まった場合は、前年度の都 県大会登録チーム数によりドント方式にてその欠場数に応じた分を埋めることとする。

※出場は1都県あたり最大4チームまでとする。

- 8. 大会形式: ①18 チームによるノックアウト方式で行う。なお、3 位決定戦は行わない。
  - ②日本女子フットサルリーグの4チームを第1から第4までのシード、及び関東女子フットサルリーグの前年度上位2 チームは、第5・第6シードとする。
- 9. 競技規則: 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
- 10. 競技会規定: 以下の項目については、本大会で規定する。
  - (1) ピッチ 原則として、40m×20mとする。
  - 原則として、40m×20mとする。 (2) ボール
  - 試合球:モルテン製 ヴァンタッジオフットサル4000 (F9N4000) フットサル4号球
  - (3) 競技者の数

競技者の数:5名

交代要員の数:9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内。

- (4) チーム役員の数 5名以内(ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6名以内とする。)
- (5) 競技者の用具
  - ①ユニフォーム:
    - (ア)日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
    - (イ)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を大会登録票に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
    - (ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒又は紺色と明確に判別しうるものであること。
    - (エ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
    - (オ)シャツの前面、背面に大会登録票に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けること が望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければ ならない。
    - (カ)選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。 必ず、本大会の大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
    - (キ)ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
    - (ク)正・副の2色については明確に異なる色とする。
    - (ケ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
    - (コ)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
    - (サ)その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

- ②靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。
- ③ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- ④キャプテンアームバンド

日本協会によって用意または認められたアームバンドのみ着用が認められ、日本協会によって認められたアームバンドを着用する場合は日本協会ユニフォーム規程に準拠すること。

- (6) 試合時間
  - ①1 回戦・2 回戦:30 分間(各 15 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。
  - ②3 回戦以降: 40 分間(各 20 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。
- (7) 試合の勝者を決定する方法 (試合時間内で勝敗が決しない場合)
  - ①1 回戦・2回戦: PK 戦より勝敗を決定する。PK 戦に入る前のインターバルは1分間とする。
  - ②3 回戦以降:10 分間(各5分間からなる2つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はPK戦により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK戦に入る前のインターバルは1分間とする。
- (8) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合を行うことが不能、または中止となった場合(不戦敗等)には、その帰責事由あるチームは 0 対 5 で敗戦したものとみなす。
- (9) 競技開始前(審判によるエキップメントチェック)に不在な者は、ベンチ入りを認めない。(チーム役員等も同様とする。)
- 11. 懲 罰: 日本協会懲罰規程による。但し、以下内容については、当大会においてのみ適用する。
  - (1) 本大会は、日本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
  - (2) 本大会の規律委員会は、一般社団法人関東サッカー協会(以下、「関東協会」とする。)フットサル委員会とする。委員長は関東協会フットサル委員長とする。
  - (3) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
  - (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
  - (5) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手・チーム役員は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
  - (6) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、該当チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。 全国大会へ出場するチームは全国大会にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
  - (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。
- 12. 参加申込: (1) 1 チームあたり 26 名 (選手 20 名、役員 6 名) を上限とし、選手は本大会の予選となる大会に登録していること。 ただし、3 名を上限に本大会の予選となる大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第 7 条に定める 参加資格を満たしていなければならない。
  - (2) 本大会より出場するチームにおいては、日本協会および日本女子フットサルリーグまたは関東女子フットサルリーグに登録している選手の中から、参加申し込みを行うことができる。
  - (3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
  - (4) 申込期間: 2025 年 11 月 21 日(金)~12 月 19 日(金)18:00)までに事務諸手続き(日本協会 WEB 登録システム KICK OFF での登録手続き、大会関係書類の提出、参加費納入)を完了しなければならない。手続き内容について は別途通知する。
  - (5) 前項の指定期日以降の参加申込内容の変更は認めない。
  - (6) 参加チームは、下記の書類を指定するメールアドレスに送ること。

- ①都県大会登録票兼参加申込書(写し)
- ②プライバシーポリシー同意書
- ③代表者会議出席者確認書
- ④ユニフォーム広告掲示(回答)の写し ※ユニフォームに広告等がある場合
- ⑤参加料納入報告書
- ⑥選手変更届 (選手変更がある場合)
- 13. 選手 証: 各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14. 組み合わせ: 本大会の組合せは、関東協会フットサル委員会において抽選により決定する。

15. 参加料: (1)55,000円

(3) 2025年12月19日(金)までに入金すること。

16. 表 彰: 優勝・準優勝に表彰状を授与し、表彰する。

17. 出 場 権: 成績上位 2 チームは、全国大会 (期日: 2026年2月21日~23日/開催地:北海道/ウインドヒルくしろスーパーアリーナ)に出場する義務と権利を有する。

18. 代表者会議、 出場チームの代表者は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。

マッチコーディ ※代表者会議に無断で欠席したチームは失格とする。但し、その可否については主催者が決定するものとする。

ネーションミー <代表者会議>

ティング: 2026年1月7日(水)19時30分よりオンラインにて実施する。

<マッチコーディネーションミーティング>

(1)各試合の60分前に該当試合で着用するユニフォーム、及びビブスを決定する。

※ユニフォーム(正・副)、メンバー用紙、ビブス(2種類)、キャプテンアームバンドを持参すること。

③参加者について

1回戦、2回戦、3回戦:両チームの代表者1名、担当審判員、運営担当者

準決勝、決定戦:両チームの監督、チーム関係者1名、担当審判員、運営担当者

※マッチコミッショナーが入る試合においてはマッチコミッショナーも同席する。

- 19. 傷害補償: 怪我などの事故が発生した場合、主催者は一切の責任を負わない。各チームで傷害保険に必ず加入すること。
- 20. その他: 1. 参加チームは、競技の進行が円滑にできるよう別紙『競技運営について』を遵守すること。
  - 2. 審判は、主催協会審判委員会より派遣される。
  - 3. 大会形式は、参加チーム数および会場側の事情により変更する場合がある。
  - 4. 本実施要項に定められていない事項については当大会実施委員会にて判断する。
  - 5. 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。 (http://www.jfa.jp/)

※ ホームページに掲載にあたり、項目を一部省略しております。